

今からできる！ 県民運動推進リスト

みんなできよう！！国際電話詐欺 合言葉は「#みんとめ+1(プラスワン)」

- みんとめ1 : 固定電話への国際電話着信拒否
無料でできる国際電話不取扱受付センターへの申込み(0120-210-364)
- みんとめ2 : 詐欺電話をブロックする詐欺被害防止アプリのダウンロード
警察庁が推奨する無料の対策アプリをダウンロード
- +1(プラスワン) : 滋賀県警察防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」をダウンロード
最新の手口や予兆電話発生時の情報発信、不審者情報等のお知らせ、
しらがメールの受信、防犯ブザー機能、犯罪発生マップ、パトロール機能 など

県民一人ひとりができること

まずは各自が#みんとめ+1を実践！

- 固定電話があるお家では、国際電話不取扱受付センターで手続き『Web申し込み』『電話申し込み』『郵送申し込み』ができます
- 固定電話に留守番電話設定、ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの設定をする
- 迷惑電話防止機能付き電話に変更する
- 携帯電話には詐欺電話や詐欺電話のブロックアプリをダウンロードする
- 携帯電話に非通知拒否設定、迷惑メール受信拒否を設定する
- 防犯アプリ「ぼけっとポリスしが(県警公式防犯アプリ)」をダウンロードし、最新情報を入手する
- 個人情報了他人に伝えない
- タンス預金をしない
- 自宅の防犯設備を見直し、防犯カメラやセンサーライトを設置し、家の防犯力を高める

次に家族(特に実家などの高齢世帯)、友人、隣人など一人でも多くの人に#みんとめ+1をお知らせする

- 離れて暮らす家族や友人などに、詐欺電話ブロック対策(#みんとめ+1)について伝え、広める
- 実家など離れて暮らす家族の固定電話に対して、国際電話不取扱受付センターでの手続きを行ってあげる(ご本人の承諾があれば、本人以外の親族が行うこともできます)
- 詐欺の手口、被害の情報について、周りに広める
- 詐欺に遭った、詐欺に遭いかけた、不審電話を見破ったなど自身の経験談を周りに伝える
- 実家など離れて暮らす家族の家を実際に見に行き、防犯への備えが十分かどうか確認する

自主防犯団体や地域でできること

地域の防犯力の向上、地域住民の防犯意識の向上にむけて

- 地域住民同士が集まり、情報交換を行える場所を積極的に設ける
- 地域住民に対する防犯教室や講演会、会合などの防犯教育を行う
- 防犯教育に際しては、県警や公的機関が提供する資料を活用する(素材は滋賀県警察ホームページ内の特設サイトに掲載)
- 防犯設備の設置をすすめる
- 防犯カメラを新たに設置する
- 設置済みの防犯カメラが正常に動いているか随時点検する
- 回覧板や掲示板などの地域ネットワークを活用し、地域住民全員に#みんとめ+1を周知する
- 地域内の独居や高齢者世帯を把握し、直接訪問するなどして注意喚起をはかる
- パトロールの際などに不審人物や不審車両を見つければ、すぐに110番通報する
- イベントや祭りなど人が多く集まる場所では、会場や配布物に#みんとめ+1を掲載する

県内企業ができること

従業員や会社に対して

- 従業員に、各家庭における#みんとめ+1を実践してもらう
- 研修会を開催し、詐欺防止動画の視聴を行うなど従業員への防犯教育を行う
(素材は特設サイトや県警 YouTubeなどを活用)
- 事業所の電話や社用携帯等についても可能な限り、詐欺電話の着信拒否を実施する
- 不審な電話を受けた際は、上司や同僚に相談する
- 電話口で、安易に個人情報を流出させないように注意する
- 社内での送金ルールについて再確認する
- 従業員間の連絡ツールを活用して、従業員に最新の犯罪情報を提供する

利用者に対して

- 名刺、チラシ、案内文、会社の封筒、レシートなどに#みんとめ+1の二次元コードを印刷する
(素材は特設サイト等に掲載)
- デジタルサイネージ等に県民運動に関する動画や画像を表示し、周知する
- 事業所のアプリ、SNS、メーリングリストなどのツールで定期的に防犯情報を周知する
- 館内放送、「呼び込み君」のようなメッセージなどで県民運動や#みんとめ+1を周知する
(原稿や放送音声データは特設サイトに掲載)
- 利用者と対面で接する事業所においては、直接、県民運動の取り組みを呼び掛ける
- 配達サービスなどを利用している独居や高齢者世帯に訪問する際に、直接呼び掛ける

特に、金融機関やATMを有する商業施設、コンビニなどの小売店では

- 従業員への防犯教育を徹底し、最新の詐欺手口を周知させる(素材は特設サイトに掲載)
- 被害防止のため、積極的に利用者への声かけを実施する
- 金融機関の窓口では、高額出金や多額振込に対する確実な声かけと警察への通報を徹底する
- ATMへの巡回を行い、通話中の者や高齢者の長時間操作に対する確実な声かけを実施する
- コンビニでは、電子マネーやプリペイドカードの購入者に対する確実な声かけと警察への通報を徹底
- 店舗間の連絡ツールを確立し、情報共有が行えるようにしておく
- 複数店舗での電子マネー等購入被害を防止するため、被害情報、未然防止情報などを他店舗に共有
- ATMや店舗に啓発ポスターやチラシを掲示し、被害を水際で阻止する対策を講じる

教育機関を含む自治体ができること

学校などの教育機関では

- 学校通信、お知らせなどを通じて生徒や保護者世代に#みんとめ+1を周知する
- 学年通信などに#みんとめ+1の二次元コード等を挿入する
- PTA活動、地域別小集会、入学・卒業行事、始業終業行事において#みんとめ+1を周知する
- 学級活動、ホームルーム、学年集会などの場で詐欺防止(闇バイト防止)の動画を児童・生徒に見せる
(素材は特設サイトや県警 YouTubeなどを活用)
- 昼休みの校内放送などで#みんとめ+1を周知する(原稿や放送音声データは特設サイトに掲載)

自治体や公的機関では

- 内部研修会において、職員への研修、詐欺防止動画の視聴をする(素材は特設サイトに掲載)
- 名刺、チラシ、案内文、封筒、広報誌などに#みんとめ+1の二次元コード等を印刷する
(素材は特設サイトに掲載)
- 自治体のアプリ、SNS、メーリングリストなどのツールで定期的にチラシ(データ)を周知する
- 自治会単位等で#みんとめ+1の周知を依頼する(回覧板等の活用)
- 会議、会合、集会などあらゆる場において、#みんとめ+1を周知する(素材は特設サイトに掲載)
- 館内放送などで#みんとめ+1を周知する(原稿は特設サイトに掲載)
- デジタルサイネージを活用して#みんとめ+1を周知する